

## 2 福島地域製紙用間伐材チップ整備事業の活動報告

福島県木材チップ生産協議会

### 〈安定供給体制づくりと実施計画の策定〉

需用者の求めに応じた製紙用間伐材チップの県内における出荷体制を構築し、安定的な供給のための計画づくりを行う。

#### 1、検討委員会の開催

製紙用間伐材チップの安定供給体制構築のための協議を行った。

##### (1) 検討委員会委員

(チップの生産加工) ・朝田木材産業(株) ・郡山チップ工業(株)  
 ・吾妻林業(株) ・遠野興産(株)

(チップ及び素材の流通) ・日本製紙木材(株)東北支店

(紙・パルプ製造) ・日本製紙(株)石巻工場

(行政) ・福島森林管理署 ・福島県林業振興課

##### (2) 開催月日と主な協議事項

- ①第1回 平成21年9月25日 ・事業計画と今後の進め方
- ②第2回 平成22年1月12日 ・木材チップの需要動向、事業のとりまとめ
- ③第3回 平成22年3月2日 ・事業報告書(案)の検討

#### 2、関係事業体の生産量等調査結果

##### (1) 日本製紙(株)岩沼・石巻工場

###### ① 集荷量

表ー1 岩沼・石巻工場 チップ集荷量 (単位：千BDT)

材種	岩沼工場						石巻工場					
	国内材				海外材		国内材				海外材	
	H20		H21		H20	H21	H20		H21		H20	H21
	総量	福島県分	総量	福島県分	総量	総量	総量	福島県分	総量	福島県分	総量	総量
針葉樹	187	44	133	35	27	8	111	0	112	2	187	112
広葉樹	121	54	114	48	14	0	43	0	32	0	478	396
合計	308	98	247	83	41	8	154	0	144	2	665	508

###### ② 今後の見通し

- ・紙パルプ需要の回復

現況の国内経済状況や紙需要を巡る環境を考えると、急激な回復は期待しにくい、平成22年以降は緩やかな回復に向かって行くものと思われる。

- ・海外材チップから国内材チップへの原料転換

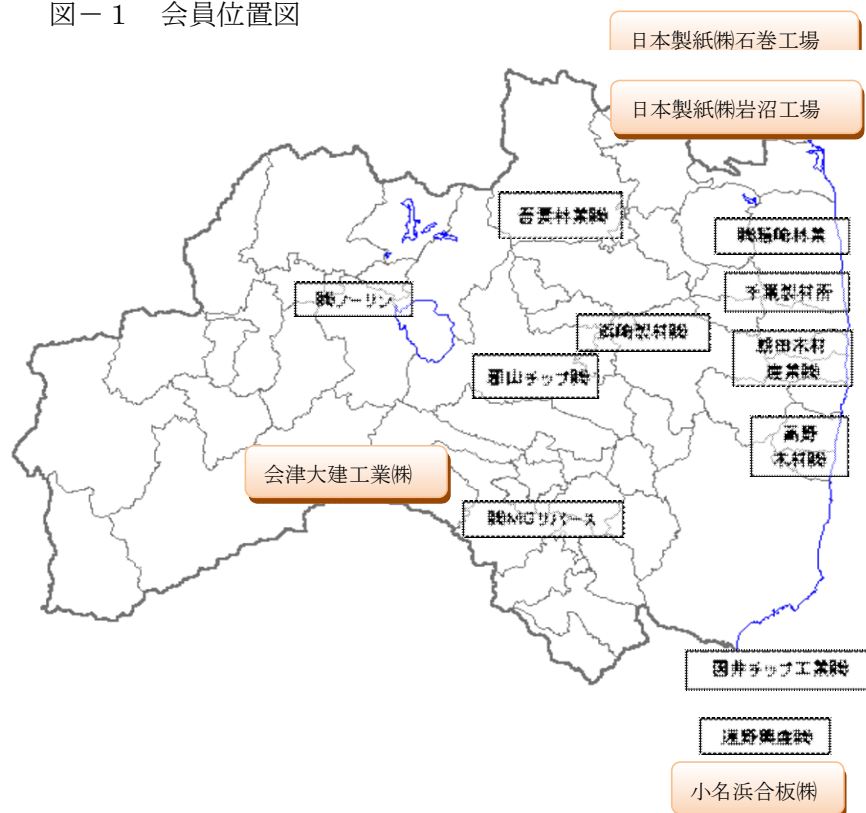
昨年来のチップ集荷の減少には海外材を中心に調整しており、今後も国産材使用比率向上に取り組んでいく姿勢であることから国内材チップの集荷は漸増で推移することが期待できる。

(2) 福島県木材チップ生産協議会会員のチップ生産量

① 協議会の概要と会員

県内木材チップ生産者相互が緊密に連携し、需用者側との協調を図って生産及び流通の安定化により、林産資源の有効利用に寄与することを目的に、平成21年2月10日、チップ生産業者9社により設立し、現在会員は11社である。

図-1 会員位置図



② チップ生産量の推移

表-2 年次別生産量

(単位：生重トン)

年次	総計	内訳			
		製紙用	ボード用	燃料用	その他
H20	315,468	95,013	97,349	111,806	11,300
H21	338,078	85,860	70,561	170,997	10,660

※会員11社の合計

3、製紙用チップの安定供給に向けて

(1) 安定供給体制の確立等

① 福島県素材流通機構の設立

県産材の販路拡大と、安定的な供給体制を構築するため、製紙工場等大口の木材需用者への原材料供給窓口として、平成21年10月22日県内林業関係7団体により当機構が設立された。

(別図)

② 国有林チップ用材のシステム販売

県内の福島森林管理署及び磐城森林管理署では平成21年度よりチップ用材のシステム販売を開始し、初年度は合計12,000㎡が販売され、今後のチップ用材の安定的な供給先として定着されることが期待できる。

③ 間伐未利用材の利活用推進

間伐面積が年々増加し、県が進める「間伐材フル活用の取り組み」により間伐小径材・未利用材をチップ用材として活用することにより安定的な原材料の供給源として大いに期待できる。

(2) 素材生産事業体において

① 高性能林業機械の導入

県では、平成21・22年度の2年間「高性能林業機械リース事業」による支援を行っており、平成21年度には森林組合を含め31事業体によりプロセッサ・フォワーダ等計49台の導入が図られ、飛躍的な素材生産能力の向上が期待される。

② チップ用材の効率的な出材

チップ用材の生産経費削減には製材・合板用材との一体的な造材・搬出が不可欠であり、そのためには効率的な高性能林業機械の活用などにより進める必要がある。

(3) 木材チップ生産事業体において

① 合理化と生産設備の近代化

多くの工場では昭和50～60年代に更新等がなされた生産設備での操業となっており、早急な新規更新により今後の需用者からの増産要請に応えられる体制を構築しておく必要がある。

② 各事業体間の連携

現在でも燃料用チップの流通等においては各社間の連携が図られているが、今後チップ用素材の入荷などにも広げる必要がある。

(別図)

